

様式第 1 号(第 8 条第 1 項・2 項関係)

平成26年4月21日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 溝 部 幸 基^印

平成 2 5 年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第 8 条の規定により、別紙のとおり
平成 2 4 年度政務活動費収支報告書を提出します。

注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務活動費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出

政務活動費調査等報告書①

1 事業名

「バイオマスタウン構想の取組み状況に関する研修視察」①（調査研究費）

- ・視察日 平成25年8月5日
- ・視察地 下川町

2 事業内容

「バイオマスタウン構想としての先進地の取組み状況について」

- ＜視察説明者＞
- ・下川町議会議長 谷 一之
 - ・下川町ふるさと開発振興公社クラスター推進部次長 徳間和彦

3 成果

＜下川町のあゆみ(林業・林産業)⇒(環境・エネルギー)＞

*国有林の払い下げ・森林組合の経営・町の林業政策姿勢・国と町の提携等が推測される。

- ・S17年 下川森林組合設立（組合員数 180 名）
- ・S22年 御用林が国有林となり下川営林署設置
- ・S28年 国有林野整備臨時措置法により、国有林 1,221ha を 8,815 万円で払い下げ
町有林特別会計を設置
- ・S29年 洞爺丸台風で倒木被害（7,349ha）
- ・S30年 森林軌道廃止
- ・S32年 下川中学校学校林、全道学校植林コンクール第 1 位
- ・S35年 伐採経営計画立案（40～50ha）
- ・S41年 林業構造改善事業指定
- ・S42年 伐採事業を森林組合に委託
- ・S43年 森林公園（48ha）造成・町有林の直営事業を廃止
- ・S46年 造林業を森林組合に委託
- ・S49年 自然休養林告示指定（国有林内）・森林公園が北海道環境緑地保護地区に指定
- ・S53年 風景林告示指定（国有林内）
- ・S56年 湿雪被害（全域：25 年生以下のカラマツ）・町有林特別会計廃止
- ・S58年 森林組合がカラマツ製炭事業開始
- ・S61年 国有林 47.69ha 取得
- ・H 3年 森林組合が集成材工場操業
- ・H 5年 下川町林業総合センター完成
- ・H 6年 国有林払下げ開始（～H15 年：21 億 4 千 4 百万円：1902ha）
- ・H10年 産業クラスター研究会発足（H11～12 年：木質バイオエネルギーの可能性議論）
- ・H13年 地域エネルギービジョン策定等事業採択（木質バイオが有望との結果）
- ・H15年 森林吸収量を活用した森林経営意見交換会開催・FSC 森林認証制度を取得
- ・H17年 五味温泉にて、木質バイオボイラー（180kw）稼働
- ・H18年 町立幼児センターにて、木質バイオボイラー（100kw）稼働
- ・H20年 町農業用育苗ハウス（580kw）、森林組合集成材工場にて、木質バイオボイラー稼働
下川町バイオマスタウン構想を策定、7月国の「環境モデル都市」として認定
「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」設立（足寄・滝上・美幌・下川）
⇒H23 年 9 月～法定協議会
- ・H21年 森林吸収型プロジェクト登録第 1 号認定・緑の分権改革推進事業実施
- ・H22年 第 2 期地球温暖化対策実行計画策定、国有林と森林整備推進協定締結（国 3757：町 1063ha）
役場周辺地域熱供給システム木質バイオボイラー（1,200kw）、エコハウス美桑、高齢者等
複合施設、町営住宅（ペレット使用）等にて木質バイオボイラー稼働
- ・H23年 国の成長戦略 ⇒ 「環境未来都市」認定・「地域活性化総合特区」指定
- ・H25年 森林資源解析システム稼働・バイオビレッジ構想の具現化事業スタート
国の「バイオマス産業都市」認定・先進的機会導入スタート
国有林と森林整備推進協定締結（国 14,784：町 3,766ha）

<ゼロエミッション(捨てるところがない)の木材加工 ⇒ FSC 森林認証制度を取得>

*循環型森林経営⇒地域林業の振興・雇用対策⇒間伐材等の有効活用

◎大・中・小径木⇒集成材加工・円柱加工・芯抜加工・燻煙加工・防腐防虫加工

↓↓

林地残材・枝・オガコ・固形炭・木酢液・燻煙材

↓↓

集成材・木質ボイラー燃料・木質バイオマスエネルギー・堆肥・土壌改良剤・融雪剤
燃料・水質浄化剤・土木関連資材・消臭剤・殺菌剤・住宅用資材・化粧水・割り箸等

◎FSC の森林認証制度は環境、社会、経済の観点から森林管理が適正に行われているかどうかを審査・認証する制度です。以下の 10 の原則に基づいて審査が行われます。

1. 全ての法律や国際的な取り決め、そして FSC の原則を守っている
2. 森林を所有する権利や利用する権利が明確になっている。
3. 昔から森に暮らす人々の伝統的な権利を尊重している。
4. 地域社会や労働者と良好な関係にある。
5. 豊かな収穫があり、地域からも愛され利用されている森である。
6. 多くの生物がすむ豊かな森である。
7. 調査された基礎データにもとづき、森林の管理が計画的に実行されている。
8. 適切な森林管理を行っているかどうかを定期的にチェックしている。
9. 貴重な自然の森を守っている。
10. 人工林の形成が、自然の森に影響を及ぼしていない。

<木質バイオマスエネルギー利用>

◎全公共施設の熱エネルギー約 42% が木質バイオマス

林地残材・河川支障木・集成材端材・ヤナギ栽培(エネルギー資源作物)⇒木質原料製造施設

⇒公共温泉(180KW : H16)・幼児センター(100KW : H17)・育苗施設(581KW : H20)・役場周辺地域供給施設(役場・公民館・消防・総合福祉センター : 1200KW : H22)・高齢者複合施設(460KW : H23)

<特徴的な関連事業>

◎カーボンオフセット事業(環境省 J-VÉR 制度)⇒北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(下川・足寄・滝上・美幌町)

◎都市間連携⇒横浜市戸塚区・東京都港区 ◎大学等研究機関連携⇒北大サステナビリティ教育センター

◎森林環境教育プログラムによる一貫授業(NPO 法人森の生活がコーディネート)

・幼児センター(森の遊び)⇒小学校(体験・見学)⇒中学校(作業)⇒高校(実践)

◎住宅づくり支援 ⇒ 地域材活用・低炭素化 ⇒ モデルハウス建築(環境省補助)

下川町快適住まいづくり条例(H23～25 年度)

*新築・改修等への地域材使用、気密性、断熱性能基準適応・木質バイオマス機器購入
・太陽光発電設備設置補助制度・地域材利用⇒最大 350 万円・リフォーム⇒最大 40 万円
・高気密⇒20 万円・高断熱⇒30 万円・木質バイオマス機器⇒20 万円・太陽光発電⇒30 万円

*利用実績(H23～25 年度)

・地域材利用⇒3 件・リフォーム⇒51 件・木質バイオマス機器⇒5 件・太陽光発電⇒1 件

*H23～24 年度工事費総額実績 : 2 億 5800 万円(町補助金 4900 万円)

◎エコ・アクション・ポイント制度参加(環境省：JCB)

エコ・アクション・ポイント

(目的) 地球温暖化防止・消費者が手軽に参加しやすいエコ活動の推進
(対象商品) 取扱店で販売提供しているサービス⇒商品購入・廃食用油・ネット銀行
(交換商品) 商品券・一般商品・食事券・環境配慮商品・環境寄付 (1 ポイント⇒1 円)
*ポイント実績⇒H22/145 名：6.5 t、H23/429 名：21.5 t、H24/760 名：13.6 t
*行政告知端末を全戸に設置(炭素口座開設⇒JCB が一括管理)

◎下川町が目指す「森林未来都市」構想

——— 半世紀にわたり築いてきた「森・人・知の財産」を礎に ———

- ・産業(森林総合産業) + 資源(エネルギーの完全自給) + 社会(誰もが活躍・安心) = 良質な生活
- ・産業(森林総合産業)

⇒森林文化の創造・林産システム改革・林業システム革新

- ・資源(エネルギーの完全自給)

⇒炭素本位制・エネルギー作物栽培・再生可能エネルギー完全自給

- ・社会(誰もが活躍・安心)

⇒健康づくり・高齢者等雇用拡大・IT 活用高齢者見守り・集住化モデル構築

◎エネルギー自給による雇用創出とリスクマネジメント⇒H30 年完全自給を目指して

- ・**エネルギーの地域内循環**：木質ボイラー＋バイオガス発電＋太陽光発電＋地域熱電併給システム

⇒化石燃料価格変動・オイルショックのリスク回避

⇒町民負担軽減・危機への安心提供

⇒エネルギー購入費の町内循環・雇用創出

◎超高齢化対応・次世代コンパクト集落(集住化)

- ・下川町「一の橋」集落の状況

(林業の衰退⇒営林署の統廃合・JR の廃線等により生産活動はほぼゼロ)

- ・立地：下川町中心地からやく 15km
- ・人口流出：S35 年 2,58 人⇒H22 年 150 人(50 人は障害者施設)
- ・地域課題：買い物・除排雪・福祉施設・病院・受託の老朽化・連帯感の希薄化

↓↓

集住化エリア開発：H25 年 5 月、町営住宅 22 戸建設(3LDK・2LDK・1LDK)

- ・地域給食(コミュニティレストラン)
- ・共同浴場・エネルギー自給システム(木質・太陽光)
- ・地域おこし協力隊 5 名 ⇒ 高齢者生活支援

政務活動費調査等報告書②

1 事業名

「ICTの利活用による行政サービスに関する研修視察」②（調査研究費）

- ・視察日 平成25年8月5日
- ・視察地 西興部村

2 事業内容

「ICT(光通信網)の利活用による行政サービスの現状について」

- ＜視察説明者＞
- ・西興部村議会議長 森 豊規
 - ・企画総務課長 斉藤 等
 - ・情報推進係長 薄井直人
 - ・住民課保険係長 黒田正美

3 成果

＜西興部コミュニケーションネットワーク(NCN)：H元年～H14＞

＊情報連絡施設(自主放送を兼ねたテレビ情報システム：CATV)

①NHK・民放4局・FM放送2局・衛星放送の受信

②自主放送(コミュニケーションネットワーク)：村内行事・お知らせ番組・緊急連絡放送(全戸受信)(事業規模)

- ・伝送路整備：幹線 81.156 km・引込線 22.12 km・計 103.276 km・鋼管柱 1,461 本
- ・受信店整備：NHK2波・衛星2波・民放4波（H7年 WOWOW・H10年衛星1波）
- ・本部設備：放送施設・町政設備
- ・受信機設備：PCM 発信機一親局(1局:役場)・子局(2局：農協・消防支所)・孫局(3局：学校)戸別受信機(548台：ラジオ FM2波)

(事業費)

・総事業費：263,009 千円(国庫補助 103,123・過疎債 139,700・分担金 8,680・一般財源 11,506)

(加入戸数)

・合計 581 戸：個人 538 戸・公共施設 25 戸・事業所 18 戸



＜田園地域マルチメディアモデル整備事業(農水省)：H11年～H14年＋更新事業＞

＊CATVの更新期を迎え、「西興部マルチメディアに関するアンケート」を実施、

①農業(気象情報・牛の監視システム・経営支援サービス・個体管理データベース)

②福祉(見守りサービス・在宅健康管理サービス)

③教育(パソコン導入・教育機会充実)

④コミュニティー(インターネット接続・TV多チャンネル化・VODリクエスト)

⑤体験交流(マルチ体験・パソコン研修)について要望が提出された。

⇒ 情報化の基本構想

◎テーマ『心安らぐ美しい夢のITタウン』の心（第3次総合計画のテーマ）

- ・豊かな自然・森林(もり)を大切にしながら、花いっぱいの美しい景観でむらをいそいそと全ての人が互いに支え合うことにより、住んでいる人が安心して生涯をおくることができ、訪れる人の心がいやされる理想的な福祉の村づくりを進めます。
- ・全国一のIT基盤を活用して村民一人一人がそれぞれの暮らしを楽しみながら、地域の資源を活かし、力を合わせて産業を活性化させていきます。
- ・村民と来訪者が一体となって、みんなで手を携えて新たな夢を生み出し、明るい未来に向かって力強く実現していく・・・そんなむらを西興部は目指します。

(施設の概要・規模)

- ・引込端子数：650ヶ所(公共施設・利用者：村内すべてがLANで結ばれている)
- ・伝送路(FTTH方式:Fiber To The Home)：幹線70.2km・引込線21.4km・計91.6km
- ・情報センター：鉄筋鉄骨造 1 階建・延床面積 1,121 m²
- ・センター設備：自主放送設備・パーソナルコンピューター等
- ・テレビ放送：再送信 22ch(民放・衛星)・自主放送 3ch・VOD7ch(オンデマンド)
- ・その他のサービス：インターネット(H14 年 7 月)
 - ・農業関係
(2 法人・14 農家：気象情報・牛舎遠隔管理・家畜台帳データ・経営支援)
 - ・高齢者福祉
(64 世帯：健康サービス 42・テレビ相談 15・緊急通報装置 40・見守りセンター40)
 - ・全世帯サービス
(自主放送：定期放送・議会生中継、音声告知：グループ告知可能、VOD：自主番組 1300 本・1000 時間、インターネット接続サービス(H25/6:189 件加入)、TV 多チャンネル化:32ch)
 - ・学校間交流 (H14 年 3 月から本格運用)

＊地域情報通信基盤整備推進事業交付金

(補助対象 276,000 千円：総務省加入目標値 25%170 件)

(事業費)

- ・総事業費 1,371,000 千円
(国庫補助 822,600・道補助金 205,600・過疎債 325,000・一般財源 17,800)
(内訳；情報センター533,100・伝送路設備 277,900・端末設備 24,000・アプリケーション設備 350,000・情報センター186,000)
- ・村単独事業 300,000 千円
(アミューズメントメディアホール 200,000・冒険の森 100,000)

(高齢者見守り緊急通報システム：更新事業)

◎利用対象者

- ・70 歳以上、一人暮らし高齢者・高齢者世帯で身体の慢性疾患等で常時見守りを要する者
- ・一人暮らしの重度身体障害者、重度身体障害者のみの世帯者

◎通報対応体制

- ・役場住民課 紋別地区消防組合西興部支署

◎設置機器

- ・緊急通報装置：主な居住スペースとなる居間(電話付近)に設置(緊急時ハンズフリー警報)
- ・ペンダント型送受信機：受信装置から 100mの範囲で送受信可能(就寝時枕元で押下可能)
- ・人感センサー：居間・寝室・玄関に設置・4 時～8 時まで動作を感知(4 時間以上無動作で警報)
- ・費用：機器貸与・修繕・撤去は村負担、回線使用料・電気料金は利用者負担

◎設置世帯数

- ・対象 120 世帯 ⇒ 77 世帯(64%)

◎H24 年度通報件数

- ・通報件数 76 件 (緊急対応 2 件、誤報 74 件)

◎設置経費

- ・装置 18,270 千円(94 セット：21 年度 77 セット設置済み)
- ・年間保守料 718 千円(H24 年度)

政務活動費調査等報告書③

1 事業名

「ナマコの採取から加工・販売についての研修視察」③（調査研究費）

- ・視察日 平成25年8月6日
- ・視察地 枝幸町

2 事業内容

「ナマコの採取・加工・販売の現状について」

- ＜視察説明者＞
- ・枝幸町議会議長 天野重光
 - ・議会事務局長 小川俊輝
 - ・産業振興課長 小菅哲也
 - ・水産港湾G主幹 脇本勝幸

3 成果

＜枝幸町の概要＞ ＊H18年歌登町と合併

- ・面積：1,115.68km² 人口：8,982人（外国人136人：中国人研修生←国際人材研修センター）
- ・産業：1次産業24%（漁業13.8%：水産加工を含むと30%）

＜枝幸漁協の概要＞

- ・組合員数：276人（準組合員1人）
- ・主な漁業：ホタテ貝桁網漁業・さけ定置網漁業・けがにかご漁業・なまこ桁網漁業・たこ漁業・各種刺し網漁業・沖合底引き網漁業他
- ・漁船隻数：合計 619 隻（無動力 1・船外機 428・0～3 t 5・3～5 t 11・5～10 t 72・10～20 t 101・100 t 以上 1）
- ・漁港：8 港（地方港湾 1・第 1 種漁港 6 港・1 分港）
- ・漁場区域設定：海岸から左右 18 マイル・16 マイルの第 1 次協定ライン内を各魚種毎に区域を設定している。（海岸側から沖合に①・ナマコ（沖合 1500m）・ほっき貝・つぶ・うに・ます小定置・かれい・いか・ほっけ底建網、②ほたて貝、③たこ函・カレイ刺し網・さんま棒受網・のな桁曳き、④毛ガニ保護区域、⑤タラバ刺網・カレイ刺網・たこ函・ニシン刺網、⑥毛ガニ籠・たこ函・ニシン刺網、⑦鮭定置：沿岸 21ヶ所
- ・販売取扱高（単位：億円）

魚 種	H20	H21	H22	H23	H24
ホタテ	27.9	21.5	31.0	48.2	40.4
サ ケ	11.5	14.6	14.7	16.5	15.3
毛ガニ	5.6	4	4.7	3.9	4.8
ナマコ	3.4	4.4	5.9	5	3.1
その他	17.8	18.8	20.7	23.7	19.4
合 計	66.2 (39,560 t)	63.3 (37,813 t)	77.0 (49,545 t)	97.3 (52,974 t)	83.0 (50,927 t)

＜ナマコの状況＞

- ・ナマコ漁期：6月中旬～8月末 17 隻（1 隻 7T：1 日当たり 200～300 kgを水揚げ加工）
- ・干しナマコの単価：現在 300 万円（1 ピクル 60 kg：高値 700 万円）
- ・ナマコ漁の行程：①桁網投入、②桁網巻揚げ、③桁網吊上げ、④漁獲物を船上に取込む、⑤選別（ナマコ・ホヤ・つぶ等）、⑥容器入れ（20～24 kg）、⑦小型ナマコ放流、⑧操業終了（船上に上網）
- ・ナマコ加工の行程：①内臓・砂の除去作業（腹側数センチをナイフでカット）、②内臓・砂の絞り出し、③洗浄（真水で4回）、④ゆで釜へ投入（沸騰をさせないで水差ししながらアクを取り攪拌する⇒再沸騰から30分ぐらいで釜から上げる）、⑤ざるに敷き詰め扇風機で冷却、⑥乾燥室、⑦約1ヶ月後80%位の乾燥でもう1回煮る：色付けに乾燥ヨモギを入れる、⑧再乾燥、⑨組合員選別、⑩漁組職員再選別 ⇒ 製品化（10 kg箱×2 個単位で出荷）
- ・A品：疣立ちが良い・傷無・切口が盛り上がらない・B品：軽度な傷・切口少し拡がり、C品：形が悪い・反り曲がり・悪鮮度による黒光

様式第3号(第9条第1項関係)

政務活動費調査等報告書④

1 事業名

「調査研究」用資料購入（資料購入費）
・参考図書購入

2 事業内容

- ① 「自治体法務研究・夏秋冬春各号」（ぎょうせい）
4冊 4,800円（@1,200） ← 領収書④-1
- ② 「里山資本主義」藻谷浩介著（角川文庫）
1冊 843円 ← 領収書④-2
- ③ 「資本主義の終焉と歴史の危機」水野和夫著（集英社新書）
1冊 777円 ← 領収書④-3

計 6冊 6,420円

3 成果

議員活動の参考として活用

注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

様式第 3 号(第 9 条第 1 項関係)

政務活動費調査等報告書⑤

1 事業名

「調査研究」用事務費（事務費）
・事務用品購入

2 事業内容

- ① インクカートリッジ（エプソン）
2個 3,900円（@1,300）
② コピー用紙（A4：500枚入）
1㍻ 600円
消費税 225円（4,500×5%）

合 計 4,725円 ← 領収書⑤-1

3 成果

議員活動（調査研究）の事務用品として活用

注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

「下川町・西興部村・枝幸町視察」会計報告

(平成 25 年 8 月 4 日～7 日)

(単位：円)

項 目		決 算	摘 要
政務調査費対応分	宿 泊 費	112,100	士別グランドホテル @ 6,500×4 名=26,000 ホテルニュー幸林 (枝幸町) @ 11,045×4 名=44,180 札幌プリンスホテル @ 10,480×4 名=41,920
	車 輦 費	69,292	レンタル 32,000 (浅水) ガソリン 20,442 駐車料 1,000
	視察研修費	12,420	下川町視察研修費 @ 3,000×4 名=12,000 " 振込送料 420
	土 産 代	9,500	さきいか @ 750×12 袋=9,000 送料(下川) 500
	計	203,312	203,312÷4 名=@ 50,828

* 政務調査費計上額 50,828 円

< 参加議員 > ・ 木村 隆 ・ 熊野茂夫 ・ 平野隆雄 ・ 溝部幸基